



館内・庭園散歩

<みどりの式典>

令和3年4月23日、「みどり」に関する学術上の顕著な功績を讃えることにより「みどりの大切さについて国民の理解を深めることを目的とする「みどりの学術賞」の授与等を行う「みどりの式典」が憲政記念館において開催されました。式典には、天皇皇后両陛下の御臨席の下、衆参両院議長、内閣総理大臣及び農林水産大臣等が出席されました。

みどりの学術賞受賞者の公益財団法人地球環境戦略研究機関理事長の武内和彦博士は、地域生態学の分野を確立し、「SATOYAMA イニシアティブ」の主導等を通じ、人間と自然が共存可能な環境づくり活動に大きく貢献されました。同受賞者の公益財団法人かずさDNA研究所副理事長・所長の田畑哲之博士は、光合成生物としては世界初となるラン藻の全ゲノム解読を発表するなど、ゲノム情報を基盤とした植物機能研究に大きな役割を果たし、持続的農業生産系の開発促進に大きく貢献されました。

本式典は昨年中止されており、両

陛下の本式典への御臨席は即位後、初めてのことでした。天皇陛下はおことばの中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により私たちの日々の生活や社会の在り方が大きく変わってきている中、社会や生活に



欠かすことのできない緑を守り、育むために必要な技術や文化について考えていくことも大切なことではないかと思えます、と述べられました。

憲政記念館の建替えのため、現在の形でのみどりの式典は今年が最後となります。感染症対策をとりながらの開催となりましたが、好天にも恵まれ、鮮やかな新緑の中で両陛下をお迎えできたことは、当館としても喜ばしいことでした。

もう一つの議会史～職員オーラルヒストリー～Ⅱ
大八木 とし子さん（その4）

前号では、大八木氏の主任速記士、速記副監督時代、女性の昇任問題、公務災害等について掲載しました。

<大八木とし子>（おおやぎ・としこ）



昭和43年10月から衆議院事務局記録部で勤務。平成10年4月速記者養成所副所長、平成16年7月記録部第一課長を経て平成20年3月に記録部副部長を最後に退職。

【養成所教授】

—— では、速記者養成所の教授になったという話を始めさせていただきます。

大八木さんが教えていた科目は当然速記符号だとは思いますが…

○大八木氏 そのほかにも担当科目はありました。速記関連の表記法とって、用字例を教える科目です。それから、実務知識ということで、やはり速記者が知っておかなくちゃいけないような日本の地名ですか、「全国市町村名鑑」とか世界地図とか、そういうのを教材としていろいろな授業をしました。

—— 大学の教授というと結構高齢な人間をイメージするんですけども、どちらかというとかかなり若い

じゃないですか。

○大八木氏 養成所の教授は6人ですが、所長がいて副所長がいて教務がいる。あと符号を教える若手が3人ですから、それぞれ、監督、副監督と、バランスよく任命したと思います。さすがに速記士じゃだめで、主任速記士以上が行っていましたね。

—— そうすると、今の話だと、大八木さんが行ったのは若い方の部類になるんですか。

○大八木氏 私より半年前にもっと若い人が1人行っていましたので、2番目に若かったですね。

—— それでは、前に生徒だった時代と、御自身が教授になられて、ああ変わったなとか、そんな印象は何かお持ちですか。

○大八木氏 何しろ全寮制になっていましたから、そこが大きく違います。

もう一つは、このころはもう役所にもテープが入っていましたから、そこが全然違いましたね。

テープも何もないときは、生徒たちがお互いに会議録を読みっこしながら練習するしかなかったんですけども、このときは、先生たちが速度ごとに吹き込んだテープがあって、大きなテープボックスにおさめてあ

るんです。生徒はそれを借りて寮に帰ってまた練習をするんです。だからいわゆる読み合い練習というのがもうすっかりなくなっていたということが大きな違いかなと思います。

符号教程期間は、生徒も大変だったでしょうけれども、教える方も、今から思うと結構ブラックな3カ月でした。

毎日テストをするわけでしょう。最初は簡単なものしか教えていないから問題づくりも簡単なんですけれども、符号がふえてくると、きょう教えた符号までで問題をつくるというのがだんだん大変になってくるんです。教程が前の年と同じに進めばいいけれども、やはり微妙にずれてしまうので、去年のものを使えばいいということにはならないんです。毎回新しい問題をつくる。

それをまた答え合わせ用に正しい模範符号というのを書いて、試験が終わったら配るわけですよ。でも、自分とやはり多少違うところがあるので、今教えている正しい符号できっちり模範符号を書くというのも神経が要るわけです。

—— そうすると、何年かたって自分なりにカスタマイズすると、今度は、自分が引き継いだときの教程のところに戻るといふか、そここのところに合わせて教えなきゃいけないということになるわけですね。

○大八木氏 だから、当時、自宅に帰ってからも結構遅くまで問題をつくったり、翌日の符号授業の用例を

考えたりしましたね。ワープロが出てきた時代だから、不慣れなワープロで問題を打つんですけど、せっかくつくった問題をうっかり消去しちゃったり、もう泣くに泣けない思いもしました。

教程が終われば、今度は速記術という授業で速度をだんだん上げていきますが、ちょっと成績が振るわないという生徒には、テープ反訳の宿題を課すことがありました。毎日のように反訳を出してくる生徒、手書きですから、字を見れば誰だかすぐにわかるわけです。毎日、寮でテープ練習をして反訳をしてくる、そのひたむきさが原稿から伝わってくるような気がして、採点しながら胸が熱くなったのを覚えています。

【現業復帰】

—— 次は、戻って速記監督になり、専門班になりということでしょうか。

○大八木氏 戻ったときは現業で、ブロック長でした。

5年ぶりに、平成3年9月に本館に戻りました。そのときに組んだ方というのが、私が養成所で最初に担任した期の人だったんですよ。もうじき主任速記士でした。酷な話でしょう、私は5年間現場で符号なんて書いていないのに。

—— 現業で自分で毎日毎日とっているわけじゃなくて、教える方なので、それこそ手がなかなか動かなかったりとか…

○大八木氏 だから、戻る前には私もテープを借りて練習したりしました。

それと、5年たっていると、予算総括の5分制¹が始まっていたり、ちょっと配置も変わっていたかな。テレビ中継も本会議と予算が始まっていたとか、いない間に変わっていたことがあるんですよ。

—— やりようが変わっちゃったので、浦島太郎みたいな…

○大八木氏 ちょっとそんな気分になりました。とにかく教え子と組んだという。でも、優秀な優しい人だったから、助けてもらいましたね。

【速記監督・専門班】

—— 速記監督時代のお話は。

○大八木氏 速記監督になって、最初は専門班に配属されます。

その専門班というのは4人構成で、この間お話した議運班から名前が変わっていたわけなんです。議運班といったら議運担当オンリーのセクションだったんですけども、そのころ、役割もいろいろ変わってきて科学班とか法務班もなくなって専門班だけになったんです。

—— そうすると、当時の専門班はやはり議運…

○大八木氏 議運ももちろん担当し

ます。

ちょうどこのころ、昭和63年のリクルート事件に続き、佐川急便事件が起きたんです。予算委員会が委員派遣をして金丸信さんとか関係者の院外証人尋問というのが行われました。そのとき、その速記録を翌日には出してくれという要請があったので、記録部は復演態勢²をしいて、校閲が徹夜で原稿を見て翌日配付したということがありました。これが速記録の早期提出のはしりだったかもしれないんですけども、従来どおりの淡々とした形ではなくなってきた。

そういう変化に臨機応変に対応できるセクションとして専門班ができたんだというふうに思っています。

専門班に配属されてすぐ、宮沢内閣の不信任案が可決されて衆議院が解散します。そのときに、自民党を離党した人たちが、武村正義さんの新党さきがけとか羽田孜さんの新生党など、いろいろな小党が乱立しました。そこで選挙が行われて平成5年8月に特別会が開かれるんですけども、自民対小党の非自民会派の対立が緊迫して、特別会前に開かれた各派協議会³がもめるんですよ。都合8回開かれるんですけども、

¹ 予算委員会総括質疑の際、速記者が5分で交代すること。

² 速記符号の反訳に際し、その符号を再度音読し、他の速記者に速記を取らせて原稿を作成すること。急ぎ反訳を要する場合、地方公聴会等で速記量が多い場合などに手分けして行う方法で、速記を取ったときの発言を再び演じるので、こう呼ぶ。

³ 総選挙後初めて開かれる国会の召集日前及び召集日に、国会に臨む諸般の準備事項について協議するため、事務総長は、各会派の代表議員の参集を求め、各派協議会を開くのが例である。また、議長選挙後議院運営委員会が構成されるまでは、議長が、各派協議会を招集し、議事の順序その他の事項について協議する。

その協議時間が、ふだんだったら議運は数分で終わりますけれども、それが合計で7時間45分という記録でした。

—— 全部で。

○大八木氏 そうです。それはふだんの各派協とはちょっと違うことなんです。

その各派協を開いたのが、委員室じゃなくて…。

—— 各派協が開かれるのは、議長応接室ですよ。

○大八木氏 委員室ではないので、そこは録音の設備がないわけですよ。だから、始まる前にアンプを運んだり音を確認したりとかもやりましたね。しかも、速記録はやはり早く出せということになりますので、臨場した私たち4人だけじゃなくて、ブロック長なりが復演態勢をしき、土曜出勤などして早期提出の要請に応えたわけです。

その特別会で、8党連立、非自民の細川護熙内閣が誕生するのですが、55年体制崩壊という大きな歴史の節目を専門班として目撃した、それはとても得難い体験で、本当に毎日血が騒ぎました。

その後、政治改革法案で10カ所も地方公聴会が開かれたり、委員会自体も1カ月ぐらいつと連続で開かれたりしていろいろな仕事ができるわけです。それに対応して、次の臨時会では専門班が10名になって、だんだん増強されていきました。

【調査係】

○大八木氏 次は、現業を離れて調査係になります。現業の反訳がスムーズにいくようにいろいろ手助けをしますところですよ。

審議されている法案や条約の資料、調査室がつくられた資料など、きょう審議するものの資料を書見台のところにそろえておいて、速記者がそれを見て調べたりするわけです。それからもちろん、現業から出てくる問合せに対応します。

その当時、新聞の切り抜き、それは事務の調査係がやるのですが、校閲の調査係は毎日毎日自分で新聞各紙のメモを事細かにとって、現業が委員会で新聞を引用された場合など、すぐ答えられるようにしていたわけなんです。でも、手書きでやるのは時間がかかって大変なわけです。パソコンがそのころ出てきましたので、3箇所に分かれていた調査がお互いに担当を決めて打ち込めば共有化できるんじゃないかということで、それを始めたりしました。仕事の省力化・効率化に役立ったかなと思いました。

調査にいた平成7年1月に阪神・淡路大震災が起きました。その復興関連法案が16本提出され、資料整理が大変だったのも思い出です。

【速報版】

○大八木氏 ちょうどそのころ、本会議と予算の速報版の発行体制が整っていきました。

そのお話をしてもよろしいですか。
—— どうぞ。

○大八木氏 一連の政治改革を機に会議録速成への要求が、まあ昔からあったんですけども、それが強まってきまして、それで、平成7年に谷事務総長の指示を受け、部内に「速報版」検討チームが発足します。本会議と予算委員会の総括質疑の速記録を翌日配付するという一方で、議運理事会の了承も得るわけです。

速報版を発行するとなると、現業の出方ですとか原稿提出の締切り時間、一次校閲の担当の仕方など、今までと違う業務フローで速報体制をしくわけです。あと、電子データを統合したり、印刷用の版下をつくったりして、それを印刷局⁴に送付する。発言訂正等の扱いも含め、きめ細かな実施要領が決まって、初めての速報版は5月の本会議でした。

5月は試行的でしたので、本格的に速報版が発行されるようになった⁵のは9月の（第134回）臨時国会からです。

この速報版、待ち望まれていたからでしょうけれども、利用者からは評判がよくて、速報版を手にして質問するというような光景も見られるようになりました。

それからは、予算は総括だけではなくて、必要に応じて、今度は速報

版と同じような体制で未定稿版を発行するようになります。

速報版と未定稿版の違いというのは、速報版は、さっき言ったように、印刷局まで回して印刷するわけですけども、未定稿版は、いわゆる議事速報という位置づけで、委員長とか理事から要請があった場合に記録部内で印刷して、委員部を通じて各党の理事に翌日配付するという形です。それは本校閲が読んでいなくて、一次校閲だけで出すわけです。

だから、未定稿版ならではのミスもあるわけですが、正確さと迅速さの二律背反に悩みながらも踏み切ったことになります。

【校閲】

○大八木氏 こうして徐々に業務体制が変わっていく中で、今度は校閲になります。

—— どういう校閲のお仕事をされているかを。

○大八木氏 最初は商工委員会の校閲になりました。商工委員会は別に速報版を出すわけでも議事速報を出すわけでもないので一次校閲はつかなくて、現業が書いた原稿がそのまま私のところに上がってきて、それを校閲しました。

ところが、1年ほどして予算委員会の担当になります。予算委員会は速報版も出すし、未定稿版の要請も

⁴ 大八木氏が調査係にいた平成6年当時は大蔵省印刷局。平成15年4月1日より独立行政法人国立印刷局となる。国会会議録の他、日本銀行券、収入印紙、官報等を製造している。

⁵ 配付先は、本会議は全議員、予算委員会は全予算委員である。

じゃんじゃん来ますので、それに対応した体制でいくわけです。担当校閲も1人じゃなくて複数なんです。私はサブでしたけれども、そのときは3人体制でした。

予算委があるときはほかの委員会が開かれていないので、他の委員会の全校閲が一次校閲を担当し、交代で委員会を通聴⁶します。そういう協力体制で、一次校閲を経た原稿が私たち3人の本校閲のところに上がってくるんです。予算委は連日開かれるわけですから、きょうのここからここは誰々という分担を決めて、その原稿を最終校閲しました。

—— 一次校閲というのは、急いでいるときに、ともかく応援みたいな形の人がまず見て、速報版なり未定稿に回していく。

それで、最終的に会議録になるようなものは、本来というか、校閲の人間がほかの委員会と同様のやり方を見て、会議録の印刷の方に回していくという…

○大八木氏 基本、そうです。

ただ、予算のとき、速報版は本校閲も通読はしたと思います。連日遅くまで仕事をやっていたから。

でも速報版とか未定稿版を待っていてくれる人がいる、そういう関係者がいると思うと、やりがいを感じ

ながら仕事しましたね。

【不規則発言】

—— 不規則発言とか発言の訂正とか、具体的に校閲されていたときに何か…

○大八木氏 不規則発言について、現業は聞こえるものは書いてきます。でも、校閲としては、許可されていない発言は具体的には書かない方向になっていきます。書いても「(発言する者あり)」という形です。けど、やじを聞いた方がそれに答える場合もあります。そういう場合はやはり、誰々が何と言った、何々と呼ぶという形で入れることになります。

昔のを見ると発言した言葉が書いてあるのもあるようですが、やはり委員長が指名していない発言は書かないようになっていますね。

—— 発言の訂正というのは。本人からの申出があったりしますね。

○大八木氏 訂正の場合は許可が要るわけです。けど、その許可がなかなかとれなかったりとか、質問者の側が答弁の訂正を認めないとかいろいろなことがあって、それで会議録の発行が遅れる、それは間々ありました。

(以下、その5に続く)

⁶ 校閲として、会議に立ち会い、審議の内容を把握すること。

※ 衆議院の速記については、YouTube 衆議院事務局チャンネルにある「【衆議院記録部】国会の速記」(<https://www.youtube.com/watch?v=Q2xD9SycAI>) でご覧になれます。

新たな憲政記念館と代替施設について

5月25日(火)の衆議院議院運営委員会新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員会では、政府から「新たな国立公文書館及び憲政記念館に係る実施設計」及び「憲政記念館代替施設の概要」について報告され、妥当なものとしてされました。

新たな国立公文書館及び憲政記念館を合築として建設する新施設は、現在憲政記念館が建っている国会前庭北地区に、地上3階地下4階、約42,421㎡の規模で建設されます。今回の実施設計では、令和元年12月に同小委員会です承された基本設計の内容に基づき、詳細な建築材料や仕様、設備機器等が具体化されました。なお、新施設は、令和10年度末の開館を目指すこととしています。

政府は今後、実施設計に沿って、埋蔵文化財調査、新施設の建設工事を進め、それぞれの概況について適宜のタイミングで小委員会に報告することとなっています。

憲政記念館の外観は、近代建築材料である金属（アルミニウム合金の鋳物）、ガラス等を基調としたデザインとしています。



【国立公文書館及び憲政記念館西側外観】

出典：新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員会内閣府提出資料

向かって右が憲政記念館です

憲政記念館代替施設を建設中です！

国会参観バス駐車場の北側の国有地では、政府によって、昨年10月から、既存建物の解体工事が行われた後、本年1月から、憲政記念館代替施設の建設工事が行われており、令和4年2月15日竣工の予定です。代替施設は3階建てで、1階に会議室、2階に展示室、3階に事務室等が入ります。今年度中に引っ越しを行い、来年4月に開館する予定です。



令和3年6月1日現在の憲政記念館代替施設の工事の様子
(撮影：憲政記念館)

【発行人】 山本 浩 慎
【編集責任者】 高橋 和 彦

【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1
TEL：03-3581-1651 FAX：03-3581-7962



本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。